

外国人材受入れ相談会

外国人材の採用・職場定着におけるこんな疑問、
行政書士に相談してみませんか？

外国人材が
職場に定着する
ためには
どうすればいい
の？

技能実習に
代わる
新しい制度
って何？

技能実習から
特定技能への
移行は
できるの？

そもそも
どうやって
採用すれば
いいの…？

開催日 **5/18** (木) / **6/14** (水) / **7/11** (火)

相談 方法

ご相談可能なお時間は**30分間**です。
相談方法は次の2つから選べます。

午前：オンライン相談
午後：対面相談

※相談無料

申込締切▶▶

各回開催一週間前

申込 方法

- ・事前申込制ですので、以下からお申込みください（先着順）
- ・対応の可否、相談時間等について、後日調整のうえ決定し、ご連絡します。
- ・各回の定員は8社までとなります。

■**申込み用webサイトから申込み**

以下のURLにアクセスし、必要事項を入力してください。

https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12586



協力

群馬県行政書士会

お気軽にご相談ください！

お問い合わせ先：群馬県 ぐんま暮らし・外国人活躍推進課

Tel:027-226-3396 Mail:gunkurashi@pref.gunma.lg.jp